

郷土資料編 昭和四十八年二月二十五日（桜井地区安国寺他周辺の地名考）

第五十三回史跡めぐり資料（桜井地区安国寺）

越谷市郷土研究会

第五十三回 史跡めぐり案内

越谷市郷土研究会

日時 二月二十五日(日) 午前十時 越谷駅集合

コース 越谷駅

大泊 安国寺

上間又里の地蔵尊 他

越谷駅着 午後四時頃の予定

会費 二〇〇円(バス代他) 昼食持参のこと

# 第五十三回 史跡めぐり資料

## 桜井地区

旧桜井村  
同久里  
大治

安国寺を訪ねるに当り、当地区に關係ある資料を出来るだけ広く集め、會員各位の参考に資し度いと思ひ、下記圖書により抜粋、併記しましたので、今昔を語るに足がかりか、手がかりかにならうかと存じます。

## 地名考

### ① 旧桜井村 (さくらい)

明治二十二年上同久里、下同久里、大里、大泊、平方の五村を合併して新に桜井村を設置した

新村名は郷名にちなんだものである

(埼玉県市町村合併史)

② 但し、この地を古の桜井郷に充てるのは適当でない

## 越谷市郷土研究会集録

埼玉県地名誌 名義の研究  
新編武蔵風土記 第十卷

### 同久里 (まくり)

上下同久里は古くから新方領に属した。同久里の名義について「埼玉県史」は条里の遺名と解釈しているが、ただこの場合肝要な条里を裏づける遺稿が存していないことである。さればこれをいらがいに条里地名と解することは難がある。

一方、大分県速見郡日出町付近ではユイに相当するものをマクリと云う。「綜合日本民俗語彙」ユイは結合、共同をあらわす言葉であるが、労働組織としてのユイは、労働交換を意味する。通例一日出勤の労働に対しては一日の労働を返し金銭や物で相殺することを許さぬのが特徴の一つである。そこでマクリの名はユイからこつたものと解するのが妥当かも知れぬ。

なおマクリのクリを誘原と見れば、クリには岩礁の意味があり、古利根川の岩礁からその名がおこったかともみられる。この場合のマは接頭語である。右後の研究の資料として記しておく。

### ◎大泊 (おおどまり)

大泊は古来新方領に属した

「新記」は村内安国寺の条で、紀伊国熊野路大泊村の安国寺の住持であつた「誠譽専故」という僧が康安元年(一三六二)当地を崩き一寺を建て、旧里にまねて村を大泊といい、寺を安国寺と名づけたということを書いてある。ただ「新記」もこのように記してはいるものの大泊の名のおこりについては「外に榎ろはなし」と述べているが、このようなことはよくあることである。

今大泊の地形をみると、この地は古くは古利根川の沿岸にあつたとみられ、トマリには港の意があるから、各地の大泊地名と同じく内陸での河港からその名が生じたものとみられる。

### ◎平方 ひらかた

平方は古来新方領に属し、四方とも平行の地で東北は古利根川を隔てて銚子口、赤沼、藤塚に對している。

平方の「方」は方向の意とみられ、この地が平地であつたがための名と見られる。

参考

○ 平方(上尾市)と南崎と蓮町(黒浜)とにある。

### ◎大里 (おおさと)

大里は古くから新方領に属した。

大里の意味については大里村(大里郡)の条で述べたが、ここでさらに補足しておきたい。

大里郡の条(三三六頁)

大里郡は「和名抄」には都家、揚井、市田、余戸の四郷を記載、於保佐上(おおさと)と訓じている。又大里郡大里村(吉野村)の条に(三六頁)上段三行目に「大里郡の郡名のおこつたと見られる大里の意味をここで解説しておきたい」として次のように解説している。

大里郡の郡名は「和名抄」をはじめ長元元年(1028)の武蔵国大里郡坪村「吾妻鏡」の寿永元年(1182)六月五日の条にもみえる。和名抄の郷名には足立郡にも大里郷の名がある。

注、国郡志は大調の誤とす

荘名としての大里荘は秩父郡に存し旧村名には、「越谷市」に大里村があるが小字には伊奈村大針に大里の名をとどめている。

さらに新里・古里・中里と云う様に何々里と称する地名は少くない。もともと「里」とは大化改新によつて地方制度が整備され、「大化二年」(646)の詔によつて五十戸を里とした。したがつて里とは行政区画の一つで郡の下に属した。

里の名称は靈龜元年(672)郷と改められた。

注、和名抄所載の郷とはこの郷とさす。和名抄は延長年中(933-939)の作とみられる。

郷は五。戸からなつてゐるからこの改称は単なる名称の変更には過ぎない。そしてそのとき郷の下に里が設けられた。(粟田寛の莊

園考・金沢庄三郎の地名研究)したがつて

この里は部落に相当するものである。然し「播磨風土記」によると里を村と称したり、里の中にいくつかの村があったりする例が出てゐる。これは郷里の名称が整えられても行政区画の如何にかかわらず人々が旧来の呼び方をしたもので解すべきである。

されば大里とは、一般に郷の下の単位、大きな部落と解すべきである。それがやがて村名ともなり、郷・荘名ないし郡名にまで拡大されたものである。

参考、大里(越谷市)

大里(北足立・伊奈村大針)等を挙げている。そして補足としてここでは次のように述べてゐる。

「補 足」

改新の詔によつて大化十一年(654)国一郡一里の地方制度が整えられた。この詔に依ると五十戸を里とした。この里の名称は靈龜元年(75)に郷と改められた。郷は五十戸から成つてゐたから単なる名称の変更と解すべきである。この時郷の下に「里」が置かれた。この時の「里」は、

前の里の下にあった部落に相当する。されば大里とは大きな部落の意である。

栗田寛の「莊園考」に郷というこの見えしは、和銅の詔を初めとす。考徳の御代に国郡里を定めしに和銅に至りて郷といひしが靈龜に正しく郷の字を用いられしより、郷の下に里を置かれたり。その里は後の村なり。条里の起れるは、大宝元年（七〇一）より三十四年の間なりしこと。著しきを思えば、出雲風土記は、靈龜元年（七二五）式により里を郷と改むといえるとき、注し出雲風土記に「右伴の郷の字者、依<sub>レ</sub>靈龜元年、式改<sub>レ</sub>里爲<sub>レ</sub>郷」とある。此制度起れるなるべし。さるは五十戸を里（サト）といひ、三十六町を里といわんには、音訓の別ちはありけれど、同字にて混らはしければ、里は条里の字とし、民戸の里にさらに郷といふ文字をことに定めたりしとあつて、この向の事情を明らかにしている。

参考

大里 (北足立・伊奈村大針)

大里 (大里村)

更に越谷に住む者として越谷の地名を知る事もまた必要かと思ひ改めて附記し参考にもと蛇足を!!

越ヶ谷

越ヶ谷は古くは崎西庄越ヶ谷領に属し、元荒川沿岸の低地で、江戸時代は奥州街道の宿駅であつた。元荒川を隔てた大沢とは双子集落をなしている。

越ヶ谷の名は文字の示すごとく谷地からおこつてゐるが谷に冠するにコシとしたのはどんな意味があるか。コシにはいくつかの意味があるが、越ヶ谷の場合考えられるのは (1) 崖 (2) 越へ船越、山越、越戸の二つである。

(1) に従えば元荒川の崖のある谷地の義となる。崖の地名は八潮町に折がある。

(2) は明らかに川を越えた谷地の義となり、元荒川を越えた谷地の意となる。筆者は(2)の解釈が素直に受けとれる様に思う。思うに北方から平野部に下つて来た人々が元荒川を越し、水田耕作に適した谷地を発見してこの名を与えたのではないかと察せられる。



何れにせよ越ヶ谷の地名は熊谷、橋ヶ谷地名と同じく中世以前の称と見るべく、当八幡社が文和二年(三三三)と彫った青石を神体としてるのが証である。

新編武蔵風土記稿卷之二百六 埼玉郡之八新方領 自一八二頁之上段中頃 至一八五頁

○大里村 大里村は江戸よりの里程用水検地の年代等前村に同じ、民戸五十、東は彌十郎村、南は大林村、西北の方共に下間又里なり、村の廣さ東西五町餘、南北九町餘、當村も古より御料所なり、

高札場 村の中程にあり  
稻荷社 鎮守なり ○八幡社ニ社共に香蔵院の持

香蔵院 新義真言宗、末田村金剛院の末、春日山と號す、本尊大日を安す、

觀音堂

○上間又里村 上間又里村は江戸より七里餘戸數五十一、東西八町、南北六町餘、東は船渡村、南は下間又里村、西は忍間村にて、北

は大泊村なり、村の中間に日光街道係れり、用水及檢地年曆等前村に同じ、當所にて繋げる躰味殊によく尤名品とせり、爰も古より御料所なり、

高札場 南の方にあり

小名 八軒茶屋ここに彼躰を繋げる屋三軒あり といひ堀さかい川 相の橋

香取明神社 村の鎮守なり、正覺院の持、

天神社 同寺の持

正覺院 新義真言宗、末田村金剛院の末、稻荷山と號す、本尊不動、○庵三宇 一は阿彌陀一は地藏 一は閻魔を置く

○下間又里村 下間又里村は民戸五十、東西へ九町、南北五町餘、東は彌十郎村、南は大里村西は袋山村、北は上間又里村なり、村の中間を貫て日光街道かかれり、ここも古より御料所にして、檢地の年代用水江戸の行程等凡て前村に同じ、

香取社 村の鎮守なり、關濱寺の持、

稻荷社 同寺の持

關濱寺 新義真言宗、末田村金剛院の末、春日

山と號す、本尊不動を安ず、  
庵 阿彌陀を安ず、彌演寺の持、

⑤ 前村とは上間之里

○船渡村 船渡村は江戸よりの行程檢地の年  
代と前村に同じ、東は大松村、西は平方村、  
南は下間久里村、北は古利根川を隔て、葛飾  
郡赤沼村なり、東西十四町餘、南北十一町、  
民戸百八軒、舊西用水を引汰げり、爰も前村  
と同じ昔より御料所なり、  
高孔場 村の中程にあり

小名 福島新田 元派改定の国圖には、此  
新田をのせ船渡村枝郷とあり、されど今は本  
村の高に合し、全き別村には非ずして當村の小

名とすれり  
上手組 下手組 大鳥組 新田組  
古利根川 北の方と流る、幅四十間、此の川  
の内に用水坎あり、新方領十八ヶ村の組合に  
して、公よりの修理なり

香取社二 一は村の鎮守にて、大泉院の持、  
一は無量院の持、○天神社 虎持 本社  
稻荷 庚申堂 山王社二 一は無量院  
一は福王寺の持

○稻荷社 村民の持、

無量院 淨土宗大松村清淨院の末、佛説山と號  
す、本尊阿彌陀、開山相雲天正二年示寂、

○福王寺 新義眞言宗、末田村金剛院の末、寺  
榮山と號す、本尊不動、開山義光元文四年寂、

○南泉院 同宗、下徳國葛飾郡本野崎村遍昭院  
門徒、高富山と號す、本尊藥師、開山尊秀寶永  
四年八月十三日示寂、

○龍正寺 淨土宗、大松村清淨院の末、弘福山  
と號す、開山玄勝慶長三年寂す、本尊阿彌陀、

○大泉院 当山派修驗、江戸青山鳳閣寺配下、  
玉林山と號す、本尊不動、開基清覺弘治二年寂す

「注」當村に往れる雨下無双角兵衛獅子舞は県  
文化財として指定さる

○大泊村 大泊村は康安の頃、專故と云僧開墾  
せしよし村内安國寺にて傳へたれど、外に據ら  
はなし、東西八町餘、南北五町餘、東は船渡村

南は上間久里村、西は大枝村、北は平方村なり、  
家數五十、元荒川の水を引て用水とす、此村古  
は御料所なりしが、一旦岩槻城主の所有となり、  
後又御料所に復して今も替らず、江戸への行程  
檢地の年代前村に同じ

後又御料所に復して今も替らず、江戸への行程  
檢地の年代前村に同じ

檢地の年代前村に同じ

檢地の年代前村に同じ



高札場 村の中程にあり

小名 上組 下組

香取社二字 村の鎮村なり、一は東光院持、

一は村民持、 ○雷電社 村民持

安國寺 淨土宗、岩槻淨安寺末、大龍山東光

院と號す、寺領四石を賜ふ、相傳ふ當寺は、

古熊谷蓮生法師草庵を結し舊蹟なりしを、紀

伊國能野路大泊安國寺の住持たりし誠學專故

と云僧、此邊に來り當村を開き一寺を建立し

て、其舊里に擬して村を大泊と名づけ、寺を

安國と號す、これ康安元年のことなり、專故

は寛正五年正月十一日寂す、されど證とすべ

きことなし、且康安元年より寛正五年迄は、

百四年に及べは此年號何れか誤あるべし、今

按ずるに厩應の頃、將軍尊氏六十六ヶ國に各

一寺を置て、安國寺と號せし事、(空華集)及

(園大層) (本朝高僧傳) 等の書に見えたり、

されば當寺も尊氏開基せし其一なりしと、後

世傳へを失ひて、かく附會の説をなせしも知

べからず、本尊阿彌陀は立像にて、蓮生法師

の守佛なりしと云、

寺寶 阿彌陀銅像一軀 此像は能勢伊豫守某、

東照宮より賜りしを、江戸淺草西福寺へ納む、

後元文の頃故ありて當寺の寶物となれり、

人丸木像一軀 是は紀貫之が作ありて、寶曆

年中中松浦肥前守の家臣、石川玄蕃義俊なるも

の納めしと云、鐘樓 鐘は銘文なく、たゞ六字

の名號と、歌一首を鑄出し、下の方に授蓮生法

師源空とあり、寺傳に此名號は、蓮生法師及佛

の名號とて寺寶なりしを、中古到譽と云僧住持

の時鐘に鑄つけしと云共、年代と詳ならず、

○慈眼寺 安國寺末、福壽山と號す、那山慈榮

明徳三年十一月寂、本尊阿彌陀を安す、

觀音堂 十手觀音を置行基の作 念佛堂

○大枝村 大枝村は民家五十九、東は大泊村、

南は上間入里村、西は大畑村、北は平方村なり、

東西七町餘、南北八町許、葛西用水を引込り

古より御料所にして今に替らず、檢地の年代江

戸の行程等前村に同じ、村内日光街道懸れり、

北方大畑村より入、南方上間入里村に達す、

高札場 北の方にあり

淺間社 觀喜院の持、下二社同じ 雷電社

第六天社

—8—  
觀喜院 新英眞言宗、蓮華山禪鳳寺と云、本  
尊十一面觀音と安す、江戸大塚護持院の末、

鐘樓 天明年中鑄造の鐘とかく、

香取社 村の鎮守とす 不動堂

藥師堂 觀喜院の持、

○平方村 平方村は江戸より行程八里、民家  
百八十五、南は船渡・大泊の二村にて、西は  
大枝・大畑・備後の村々に接し、東北は古利  
根川を限り川の向は葛飾郡銚子口・赤沼・藤  
塚の三村なり、東西二十町、南北十町許、御  
入國以來御料所なり、用水及び檢地の年代前  
村に異らず、

高札場、北の方にあり

小名 横手、南 東 沖の前 砂間 戸崎

山谷

古利根川 東北を流る、川幅百間許、此川う  
ちに村民私に渡せる渡船場ニヶ所あり、一は  
葛飾郡藤塚村に通じ、一は同郡赤沼村に達す、  
香取社 村の鎮守、西光寺の持、下二社持同  
じ 末社 稻荷 荒神 ○稻荷社 ○女體  
社 ○香取社 西樂寺持 ○三島社 月照寺持  
下照寺持

○鹿島社 ○淺間社 崇源寺持 ○辨天社 村民持

林西寺 淨土宗、京都知音院末、白龍山月照院

と號す、本尊阿彌陀、惠心の作、開山等海成河

末叔の年代を傳へず、第九世然譽吞龍を中興開

山とす、傳燈總系譜に、源運社然譽吞龍大河故

信と號す、武州岩槻の人、井上氏にて初め列の

平方林西寺の笈辨に投て、判法即其寺に住し、

増上寺觀智國師に隨學し、俊瀧山大喜寺に移り、

又上野國新田大光院に住し、元和元年八月九日

八十餘歳にて示寂と載せたり、當寺傳の略に、

吞龍は郡内市野割村井上將監と云る者の二男に

て、笈辨に投じて剃髮し、初は曇龍と號せしを、

後神君の上意を蒙り吞龍と改しと云、又いつの

頃にや、神君の御前法問の時、吞龍拔群なれば、

御心賞として學問の料五十石を賜はれり、この

時より藤田流を改め白旗流となり、則今の如く

知恩院の末となる由、後天正十九年廿五石の御

朱印を賜はれりと、猶吞龍のことは市野割村の

民、井上氏の餘見るべし、今も御朱印廿五石は

れば、彼學問料は吞龍のみへ賜はしなるべし、

鐘樓 近年鑄造の鐘なり 二尊堂 地藏觀音

を安ず、○崇源寺 林西寺の末、下二ヶ寺も同じ末なり、明星山と號す、本尊阿彌陀、中興開山園譽叟波、元和二年三月示寂、  
 ○西樂寺 聖徳山と號す、開山叟譽示寂の年月を失小、中興と譽譽三貞と稱す、延治二年三月示寂、○月照院 沖前山と號す、當寺は本尊本龍院棟の文祿元年建立せしと云、因て院號本寺と同じ、○西光院 新義眞言宗、尾ヶ崎村勝軍寺末、如體山と號す、本尊阿彌陀、光寺 同宗、寫飾部赤沼村淨樂寺末、稻荷山と號す、本尊樂師と安ず、

### 大泊安国寺

（熊谷市の史蹟と伝説より）

大龍山安国寺 芝増上寺末、現安国寺縁起によると、次のように述べられている。

大龍山安国寺はもともと熊谷蓮生坊の管んだ草庵であつた。現在の本尊阿彌陀如来は恵心僧都の作と伝えられ、これは蓮生坊が法然上人より譲られたもので、蓮生坊がはるばる京都より笈仏として背を買つて來られたものである。この頃の安国寺は寺とは言えぬ小さなお堂に過ぎなかつたが、足利尊氏が全国六十六国に安国寺を建立した際當時も武州安国寺として指定された。これは尊氏が郷里に程近い熊谷から出た蓮生坊を尊敬し、蓮生坊と因縁浅からぬ當時と重んじたことからだらうと考えられる。これは貞和元年（一三四五年）のことである。このようにして當時一國一寺として栄えりようになったが、その後戦乱うち続く世代となり、當寺は荒廢してしまつた。この頃紀州熊野の尊政上人が諸國修行の際当地を訪つれ由緒ある當寺の荒廢ぶりを驚き、現在の地へ大泊「それまでは上湖久里

にあつたといふ事がある。この専故上人は寛正五年(二四六四)になくなられている。その後徳川幕府の時代に入り、当寺が芝増上寺の末寺として代々將軍家より御朱印状と受領することになつた。しかし江戸末期より明治初期にかけて仏教信仰は敬遠され、現時も非常にじめな状態に追いつまされたが、この時の住職となつた宏善上人が苦心し、現在の本堂を明治十五年に完成させ、今日に至つたものである。

大龍山安国寺の縁起にはこのように述べられてゐるが、當時が、足利尊氏によつて建立された六十六箇中の一寺として指定されたかどうかは不明である。當時の時代的資料からすれば、林西寺より遙かに古いことは事實であるが六十六箇中に建立した際の安国寺であるかは確証がない。確かに年代的に考察すれば、尊氏の發願による建立年爲應永二年(一三三九年)とあまり隔たないし、寺を安国、塔を利生と号せんとして勅許された康永三年(一三四四)興国五年とほぼ一致し、六十六箇の安国寺

が十四世紀中に全部完成した年代と一致するが元來常陸上野二国は存置されたかどうか曖昧であり、武蔵紀州(伊)大和河内越中尾張の六国は存否不詳とされている。又新しく造営した安国寺は少なく、料所を寄進して在来の寺塔を修補するに止つたものが多かつたとされている。従つてこの安国寺は足利尊氏願望により建立された六十六箇中の一寺でなく、専故上人からの存在かと考へてよいのではないだろうか。たゞこう考へると専故上人が紀伊の人で紀州熊野安国寺の住職であるとする点に疑問が生じて来るのである。即ち、紀伊には安国寺の存否が不詳であつたとする學者の説が考へてである。とにかく専故上人以後とみてよいであろう、新編武蔵風土記によれば、「安国寺は紀伊国熊野路大泊村の安国寺の住職、専故が康安元年一寺を建て安国寺と名づけた」と記されている。

- a 本尊 阿彌陀如來
- 長 本堂 間口五間半 奥行六間半
- c 庫裡 間口三間 奥行六間
- d 書院 間口一間半 奥行



○ 境内 九百五拾叁坪

ナ 本造阿彌陀如来及び西脇侍立像

本堂に安置される本尊及び脇侍である。阿

彌陀如来は金箔塗御身二尺五寸台座三重高一

尺二寸、西脇侍観音勢至菩薩像金泊御身一尺

七寸台座二重高さ一尺二寸であり、阿彌陀如

来の作者は惠心僧都、西脇立像は不詳。

ヲ 柿本人麿像

木製であり高さ二尺五寸で厨子入りである。

この人麿像については経實文作と称され、伝

来の由緒を書いた巻物が付属している。

ハ 御朱印状

慶安元年九月十七日付より延元元年九月十

一日までのもので九通、これは本書に副書が

つけられている。

一 板 碑

安国寺中庭に二基存在するものであり、一

基は上部欠損 高さ七十五センチ巾三十三センチ

銘文は

光明遍照

十方世界

延文六年二月 日

念佛衆生

損取不捨

と刻まれている。延文六年(一三五〇)代のも

のは、この附近における最古のものと言われれば

ならぬ。

他の一基は高さ一米六十センチ巾八十センチ、

十三仏の板石塔婆である。十三仏は全て梵字で

配し、その下に銘文がある。

天文九年記

宗観大徳

奉待勢至供養

淨山禪門

四月十五日

と刻まれている。天文年間(一五四〇)のもの、この辺

とすれば、古いものである。十三仏の配し方は

一仏と頭に三行四段になされている。

一 仏字板木

これは安国寺に所蔵されるものであるが、縦五

十二センチ横十九センチの板木で中心に「南無

阿彌陀仏」右に「夕頼メ惡罪ハツクルトモ授運

生法師しと刻まれ中心より左にツツガ本願ノアラシ限ハ源空花押しと刻まれている。この作は法然上人といわれ、その証拠として、現在熊谷寺にあるものと比較し、非常に類似していることをあげている。これも虚空蔵菩薩板木と同様信徒に配付されたものである。

K 山岡鉄舟筆軸一幅

安国寺に所蔵さ北白紙を除き、縦一米二十センチ横三十五センチ、紙は良質初紙で上部に、

かぬの音の清きひびきをもちと

きゝてまよひの雲は晴れける。

鉄舟花押

と書かれ下部に釣鐘の絵が(墨画)描かれてある。これはこの当時有名であった安国寺の鐘(この近辺で暮六つの鐘と言え安国寺といわれるようになった。)を詠んだものであるが、または、この鉄舟の依頼の手紙(芝増上寺の鐘を新しく鑄造するにあたり鉄舟より費用調達の内容)の時書かれたものかは不明である。この外鉄舟の手紙数通軸一幅が

ある。

1 書院戸欄絵四枚

安国寺書院袋戸欄に描かれており狩野素川の作である。責人が子供と遊ばせている図である。

Ⅱ 一本松

安国寺領地内にあり樹周二米余、樹高約一米、樹令約四百年といわれている。枝張り四本そこから又分かれる大枝がある。この枝については種々の伝説があるが後述。一名「枝張りの松」あるいは「枝つきの松」といわれている。

(六付) (一) 枝張りの松の伝説

前述の一本松については三様の伝説がある。その一つに、三代將軍徳川家光がこの地に鷹狩りに来て安国寺の手厚い符邊を受けたので、その礼として寺領を授けることにしたが、その際持っていた枝で寺の裏一帯を指して、「そのぐりも領地とせよ」といったという。この事蹟を記念して松を植えたものが現在に至ったものであるとするものである。その二つは太田道灌がこの地に鷹狩りに来て、



一本松の位置で杖とつき休息し記念として植えたもので「杖つきの松」といわれているものである。

その三つは廻國説で有名な北条時頼であるとする説である。今から数百年前現安国寺が上野久里地内にあつた時、ある日数人の武士（北条時頼一行であるという。）が安国寺を訪れ本堂に安置される蓮生坊の像を見て感激し当寺に何か授けたいと申ししたが、和尚はこれを聞き入れず、拒絶したという。時たまそこに來ていた大尽の旦那方が「和尚、それは受けた方がいいでせう」といったが聞かず、時頼一同を追い現在の安国寺入口辺で一銘になり「授けるものを是非お願い申します」と何度もいったところ時頼はこれを聞き受け「当寺に蓮生坊の仏像があるのは何か由緒のあることである。蓮生坊は高德様であり私の尊敬する所である。従つて当寺に寺領を授けたい」といつてついで杖をふり、あそこよりこれに至る所を寺領とせよといったという。そしてこの記念として松を植えたもの

だといわれている。

この三つの伝説のうち真実性の高い家光の説を傍記で事実化しようとする試みは果せなかつた。即ち、徳川家慶の記録である「鷹匠司」やその他の鷹狩りに関する諸文書を調べても発見できなかった。

(二) 大泊の地名

新武蔵風土記によれば、大泊の地名は、紀伊国熊野路大泊村に住んでいた専政上人がこの地に來て安国寺と建て、故郷の地にまねて大泊と付けたと書かれている。

他の説として伝えられるものは、鎌倉時代「相の川」と下つて來た軍勢が大風にあい現大泊地に避難し、一晩宿をとつたものである。大軍が泊つたという所から、大泊の名がつけられたという。

この大泊を考えるに、この地が海岸地方であつた当時の名ではないかということである。これは隣接字が平方であること、平方は全国的にあり、「平」の意であるといわれていること、及び平方三辺の小字に「戸崎」という名がある

一四一  
こと。それに大治平方は現在の地勢から高台  
に存っていることである。

### 安国寺内 板碑

安国寺中庭に二基存在するものであり、一  
基は上部欠損 高さ七十五センチ 巾三十セ  
ンチ 銘文は

光明遍照

十方世界

延文六年二月日

撰取不捨

と刻まれている。延文六年（一三五〇）代  
のものは、この附近における最古のものと  
言われはならない。

他の一基は高さ一米六十センチ巾八十センチ  
十三仏の板石塔婆である。十三仏は全て梵字  
で配し、その下に銘文がある。

天文九年記

宗親大徳

奉行勢至供養

### 淨園禪阿

四月十五日

と刻まれている。天文年間（一五四〇）のもの  
の辺とすれば古いものである。十三仏の配し方は  
一仏を頭に三行四段に存されている。

### 上間久里の地藏様

今より百数十年前上間久里の開根すつ氏の祖  
先である一人が上野の「とうえい山」に出仕し  
数年逗留していたが生地事情あり帰村するこ  
とになった。その時とうえい山にあった金めり  
の地藏が帰村する前夜夢枕に立ち、「是非私も  
一掃に連れていつてくれ」と何度となく言った  
のでその人はこのことをとうえい山の住職に話  
し、許しを得て一緒に帰村した。村民はこの話  
を聞き感激し開根氏と共に小さき地藏堂を建立  
することに有り資材や労力を提供した。開根氏  
は地藏堂領地として土地三反を寄進し地藏の知  
護を願うことになったと言う。現在この地藏は  
附近にあつた正覺院の不動尊と一緒に祭られて  
居り八月二十三日が地藏祭りとして賑わってい

る。この開帳等は今でもあり、地蔵堂の開帳は必ず開帳家の手によつて行はれている。

この伝説は調査の結果事実らしき事がわかつた。即ち本尊前の幕の裏に次のように記されていたからである。

東叡山觀成院常絶寄附之

明和八卯三月

### 下間久里の不動様

現在の大袋駅東辺に不動様を安置した寺

があつた。この寺の名は不明だが村民の信

仰が厚く大切にされていた。江戸時代のこ

とでそこに寺小屋が出来、子供達の教育に

あたつたが、老朽舎で再建にも経費がかか

るので取りこわしとなつてしまつた。そこ

でそこに安置されていた不動尊を金子源次

郎宅二階に置きそのまま忘れかけた頃村中

で一晩に二度も三度も火事があったり、疫

病が発生したりしたので易者に見てもらつ

たところ、不動尊の「たたり」だと言ふの

で新たに不動様を現在の場所に建立した。

その後は火事や疫病が出なくなつたと言われている。再建期は不明であるが、明治以前であるらしい。この不動尊の内飾は不動尊のほか、観音経、大師様が老若二体安置されている。今でも老婆が中心となつて毎月二十七日不動念佛講をしてゐる。

〔建造物〕

上原家書院造り

所在地 越谷市上原久里

参勤交替の途中、秋田の佐竹侯が常に休憩の場所とした家とされ、その構造は一般の町屋には堅く禁止されていた書院造りである。床の間にはあららぎの材を用い、真柱はシオジの材を用いるなど、一見平凡な作りに見えるが、建築材料は相当に凝っている。

特記すべきは主間であり、八畳の間が高さ十センチ程の榿木に納められ、他の部屋や廊下を上段より見下すようになっている。しかも床上が五十センチ以上もあり、廂が急傾斜で低く深くされているので、八畳の間から庭へかけての眺望は特異な景観を見せている。八畳の間を仕切る四つの襖は、それぞれ春夏秋冬の山水画が描かれ、狩野秋水の作画という。この上原家は度々の震災に遭って被害を受け、その部屋修理改造されて来ているが、書院造りの間だけは原型のまま保存されて来た

といわれる。町屋としてこうして特殊な構造を持つ家は他に大沢本陣福井家があったが、福井家は既に解体されているので越谷においては上原家だけが唯一のものである。

越谷市の文化財才二集候補の部

## 円空仏について

一、円空上人

二、円空仏

三、安国寺の円空仏

四、埼玉の円空仏の分布

五、円空略年譜

理事 高崎カ

広報原稿より転載

### ① へ円空さん

近世（江戸時代）は仏像彫刻の不毛の時代といわれ、わずかに宝山湛海、木食と円空の三人をあげ得るにすぎない。

この三人は、いずれも備前の人で専門の仏師ではない。円空と木食の仏像は、彼らの行脚した各地に残されており、強い個性を發揮した独得の作風で、近年特に愛好者が多くなっている。

円空は寛永九年、美濃国中嶋郡中村に生まれ、修験者へ山伏であつて、園城寺の尊栄を師として修業した。

尊栄はもと法隆寺で修行した人で円空も

また園寺で法相を修めたので、この時期に仏像の基礎を充分体得したものと思う。

その後大峯山において難行苦行し、全国を歩んで貧しい人を救つたといわれる。

元禄八年（一六五九年）岐阜県関市 弥勒寺前の長良川畔で生定（五穀を断つて聖人となる）に入る。年六十三歳。

### ② へ円空仏

あまり堅くない生木をタタで二つとか、四つに断ち割りし、ノミ使いは非常に早い速度で、サクサクとナイミツツに切つていった。

生木は後に風化してギョツと縮まり不思議な効果ができる。材木は主にスギとかヤマブキ鉄砲みたいな柔かい生木を使っている。乾燥すると非常に軽くなるのが特徴である。

円空仏の分布は關西、中部關東、東北、北海道に及び、現在十八都道府県に約四十体がある。



⑤ 内空略年譜

西暦	年号	年令	事
1632	寛永 9		美濃国中島郡中村に生まれる。(上州食前神社大般若経写本奥書)
	寛永年中		美濃国中島郡中村の徳仁寺において出家(徳仁寺文書)
1654	承応 3	23	尾張国高田寺村の高田寺を出遁(近世時人伝)
1663	寛文 3	32	11月6日美濃国郡上郡根村神明神社の天照皇大神像、阿賀田大権現を造頭(棟札)
1664	寛文 4	33	9月美濃国郡上郡福野村白山神社の阿弥陀如来像を造る(自筆背銘) 12月 同郡勝原村子安神社の阿弥陀如来像を造る。(棟札)
1665	寛文 5	34	津軽下北半島佐井村長福寺の観音像、陸奥大漆常楽寺の釈迦像、男鹿半島門前五社堂の十一面観音像 男鹿半島増川八幡社の社像を刻む 次いで 蝦夷地に渡り、樺山から久遠にいたる沿岸の和人地区で 聖観音像を造る。
1666	寛文 6	35	6月十勝国広尾村観音堂において自作聖観音像背銘) 7月28日 臼岳を始登、後にケボロイの洞窟において洞窟湖の小島に祀るための聖観音像を刻む(自刻背銘) 8月11日 内浦山に始登、後に蔵谷岳に祀るための聖観音像を刻む(自刻背銘)
1668	寛文 8	37	蝦夷地を去り、下北半島で諸尊像を刻む。 釜臥山にて 十体地藏像を修補(初笑三才図会)

陸奥国下北郡田名部村の熊谷源無宅に1ヶ月余滞在し聖観音を刻む。(熊谷家譜)

1668	寛文 9	38	次いで弘前地方、男鹿半島を巡錫して造仏し帰途につく 10月18日 美濃国武儀郡本願寺村白山神社の十一面観音像を造頭(自筆背銘) 尾張国春井郡上野村薬師堂の十二神将像を造頭(張氏家譜)
1671	寛文 11	40	7月15日 大和国法隆寺の巡覚春塘から「法相中宗血脈」を受け(自筆書写片)
1674	延宝 2	43	夏の頃 志摩の国英虞郡片田村三蔵寺の大般若経六百巻を修復、扉に十六護法善神図多類を描く。(同経巻) 6月上旬 同国英虞郡立神村医王堂の大般若経六百巻の修復にかかり、扉に十六護法善神図多数を描き8月15日 同経巻の修復を了える。(同経巻付属文書)
1675	延宝 3	44	大和国大峯山において修行。 11月大峯山寺法印ニの窟において役の行者像を刻む。(自筆背銘)
1676	延宝 4	45	天河神社(大峯山)の大黒天を造る。 2月4日 尾張国春井郡吉根村竜泉寺において馬頭観世音像を造頭(自筆背銘) この後同国愛知郡荒子村観音寺に滞留し12月25日「両頭愛染法」を書き同寺に残す。(淨海推記)
1677	延宝 7	48	6月15日 白山権現より神託を受ける。



- ついで郡上郡下田村愛宕社の不動明王像、杉原郡熊野社の十一面観音像、不動明王像を造る(自筆背銘)
- 7月5日「仏性常住金剛宝戒相法血脈」を「多聞善日神」に授ける。(自筆書字片)
- 1681 天和元(神) 50 ○この頃「辛の酉泉は玉乃れや官井目出度祝染めつ」の歌を詠む。(歌集 284)
- 4月14日辰時上野国一之宮貫前神社において大般若経を詠み了える。
- ついで同国上野尻村東光院に滞留
- この後武蔵国幡羅郡奈良村の勝軍寺に滞留
- 1684 貞享元(甲子) 51 ○「貞享甲子三光春」等の漢詩を詠む。(歌集 217)
- 12月25日 熱田神宮において「読経口伝明鏡集」を書字し了える。(手控帖)
- この頃荒子村観音寺の円盛法印より「天台円頓菩薩戒師貴相承血脈」を受け、(手控帖)
- 「甲子の年のおわり降雪年夜祭る神かと思ふ」の歌を詠む。(歌集 295)
- 1685 貞享2 54 ○この頃飛騨の国大野郡下保村十光寺の弁財天像を刻む。
- 5月同弁財天像の厨子が寄進される。(厨子銘)
- 1686 貞享3 55 ○3月飛騨国大野郡坂殿村において不動明王像を造る。
- 6月厨上を祀る薬師堂が建立される。
- 同月木曾国西築摩郡三留野村にあって大神像を刻む。

同月25日上記の天神像のための堂社が建立される。

- ついで同地において弁財天群像を刻む。
- 8月12日上記の群像のための堂社が建立される。(厨子銘・刻像・鰐口銘・棟札)
- 1687 貞享4 56 ○春「出て見しハナノニヨキニフクカゼワ稻荷社の観せます」等の歌を詠む(歌集 309-315)
- 1689 元禄 2(己) 58 ○正月「あら玉の神の櫛を再拜今日己の年とさかへませハ」等の歌を詠む。(歌集 316-325)
- 3月7日 近江国伊吹山太平寺仲之坊において自作の十一面観音像を開眼。(自筆背銘)
- 6月日光の明堂院において聖観音像を造る。(自筆背銘)
- この後武蔵野で多数の仏像を刻む?
- 8月9日 近江国園城寺の尊崇大僧上から「採決集最秘師貴相承血脈」を受け、(同血脈)

同日 自ら再建した美濃国武儀郡池尻村の竜華山弥勒寺が園城寺靈鷲院兼日光院末寺に召加えられる。(尊崇書状)

- 1690 元禄 3 59 ○8月28日頃 歌集「荒神祭」の稿を起す。
- 9月26日 飛騨国吉城郡金木戸村観音堂の今上皇帝像を刻む。この時十万体造仏の誓願を達成(自筆背銘)
- 1691 元禄 4 60 ○正月熱田神宮に参拜、歌集「熱田大神宮金剛竜王春造に」等の稿を起す。(歌集 1468-1472)

○4月22日 飛騨国益田郡小川村の今井家において青面金剛神像を造顕。(自筆背銘)

1692 元禄 5. 61

○4月11日美濃国洞戸村高賀神社において竜神を感見。(懸仏自筆銘)

○秋飛騨国吉城郡半田村の渡辺市兵衛宅に滞留。(渡辺家文書)

1694 元禄 7. 63

洞戸村高賀神社において大般若経六百巻を修復。歌稿紙片を貼り込む。(同経巻)

1695 元禄 8. 64

○3月飛騨の渡辺市兵衛宅を再訪(渡辺家文書)

○7月13日 弟子の丹長に「採決果叢秘師資相承血脈」を授ける。(丹長書写片)

○7月15日 弥勒寺前の長良川畔で生定に入る。(墓碑銘)